

9月議会は、H23年度決算(歳入72億円・歳出69億円)審議でした。

私はH23年度決算のうち、人権対策費は、右のとおり承認できません。

平成23年度は、東日本大震災・福島原発事故への対応が加わりました。

4~7月の時間外勤務(地域支援課担当職員3人) 358時間
東日本大震災で、H23年3月70の方が嵐山町に避難されました。

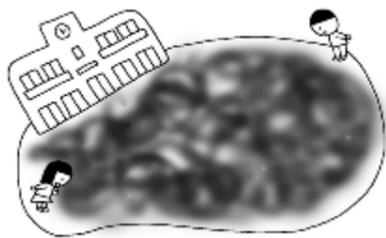


2011年6月 南三陸町

職員を被災地に派遣し人的支援。
(派遣費用 88万6940円)
H23年8月16日~9月1日 17日間
(罹災証明現地調査)
H23年10月2日~12月29日 89日間
(災害義援金申請受付業務)
継続的に被災地支援のボランティアを続けている町職員の方もいます。
ボランティア休暇取得日数15日
被災地ボランティア23名、38回(地域支援課分のみ)土日を利用してボランティアされているようでボランティア休暇を取る職員は少ないと聞きます。

3.11の地震後、福島原発の水素爆発が起こりました。
そして 風で、放射能汚染が大気中に広がっていききました。汚染水が海に流されました。

原発は事故がおきたら、手に負えないものだと悟りました。
町のH23年度計画停電・放射能測定費用は、358万円程。
そのうち水道水の水質検査費用(89万4600円)だけは東京電力に申請。



風の流れて、嵐山町の放射能の影響は、三郷市や秩父市のホットスポットほど高くはありません。
放射能は今も出続けています。
23年10月と24年9月では町の空間放射線量測定値(16ヶ所,0.041~0.082µsv)はほとんど数値の違いは、ありません。事故前の数値がないので、比較もできませんが・・・

放射能・計画停電に関するH23年度費用(人件費は含みません)		
水道	水質検査(H23年11月まで)	89万4600円
	水質検査(H23年12・1・2・3月)	31万5000円
下水道	計画停電への対応	38万1024円
学校給食	放射能測定経費	21万8400円
学校・体育施設	プール放射能測定経費	10万3950円
	土壌放射能測定経費	21万円
農作物	放射能測定経費	31万5千円
空間放射能線量測定経費		52万5千円
土壌等の放射能測定経費		5万0427円
計画停電に伴う費用		56万8317円
合計		358万1718円

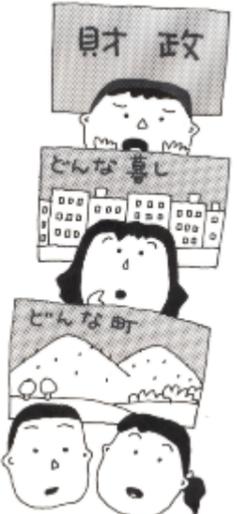
皆さんは、嵐山町の人権対策についてどのように感じられますか。

本庄市長は、昨年11月29日、本庄市議会全員協議会で「今後、あらゆる同和運動団体との関係を終了すること、運動団体及びその上部団体が主催又は関係する話し合い、研修会、総会等一切の事業に対応しない。運動団体支部活動費に対する補助金の交付は、以前定められた補助金交付要綱に基づき、平成25年3月31日をもって廃止する」と宣言しました。
神川町、上里町、美里町も、同和運動団体との関係を終了し、補助金交付廃止です。

私は、議員生活17年目で、町の人権政策(同和行政)の不正さに気づきました。その結果、部落解放同盟嵐山支部への交付補助金の返還を提訴しました。
町立吉田集会所事業でのふれあい講座講師を議員が請負っているのは政治倫理条例に反するので、講師謝金の返還請求を提訴しました。

裁判の書面や情報公開で、町の人権(同和)対策への支出内容がわかってきました。部落解放同盟比企郡市協議会(東松山支部・吉見支部・嵐山支部)は、毎年3回、比企郡市同和対策協議会(比企郡8市町)との交渉を要請。

- 1回目は、8月に行われます。
- 2回目は、10月中旬から11月にかけて行われます。
2回目の交渉のなかで、支部への補助金交付要請
旧同和地区の区域の道路・側溝整備の要請
町立吉田集会所の備品整備・耐震請求
上部団体が開催する研修会・総会等への参加要請等
- 3回目は、教育委員会交渉です。2月頃行われます。
学校での人権教育・教職員の人権研修参加要請、集会所事業の予算確保等



部落解放同盟嵐山支部への補助金年間69万円の他に、以下のような人権対策・人権教育への支出があります。

- ①町立吉田集会所での「ふれあい講座」(H23講師料23万5千円)は吉田1・2区に回覧板でお知らせなので、他地区住民への情報提供はなく、吉田1・2区以外は参加できません。
「ふれあい講座」で、カラオケ・手芸・健康ダンス・パソコン等の講座等を開催。
吉田1・2区の支部75才以上限定で健康教室(カラオケ教室・体操・食事会)開催。
「ふれあい塾」(H23講師料20万8千円は七郷小児童対象で七郷小教員が、授業の復習・パソコン講座等)、餅つきなど地域との交流・キャンプ。菅谷小・志賀小はなし。
- ②吉田集会所の管理費(H23・94万4349円)・耐震審査予算(H24・220万5千円)
- ③集会所事業の専属職員給与、町担当職員経費は、コスト計算されてなく、わかりません。
- ④吉田集会所運営委員会(吉田集会所の企画委員会)の経費 9万6千円
- ⑤各種同和研修会・総会・旗びらき等への職員の参加経費(H23年・39万5800円)と職員経費。

部落解放同盟嵐山支部(7世帯)補助金69万円の支出内容は、裁判証拠でH21年度分が明らかにされました。
上部団体の会議・総会・研修会などの参加費のほか、電話代、食費、一人1回7千円の日当町内・近隣市町への交通費1回3千円、解放同盟発行新聞・雑誌購入・上部団体への負担金部落解放同盟嵐山支部の支部会議費・仲間へのお土産代・監査代などでした。

さいたま地裁の判決は、町長が公益があると判断した団体への補助金は公益性があり、交付手続きは適正であり、町長に支出内容を調査する義務はないので違法ではないというものです。控訴しました。

同和活動団体への要請に応じ公金支出を続けている嵐山町・問題にしない議会に、異議申し立てします。